

令和2年7月15日

Q1 レンコン農家やトマト農家では後継者が増加していると聞いているが、永和地区では離農が進んでいる。永和地区での認定農業者、担い手増加の取り組みはJ Aとしてどうするか。
総代会等J A役員の選出も難しくなる。

A (農産部)

地域農業ビジョンで示させていただいたとおり、人と農地の問題であり、農業者の高齢化、後継者不足、労働力不足、遊休農地等様々な課題がございます。

このような状況下のもと、大きく3つの取り組みを行っております。

① 【多様な担い手の育成】

・産直会員へ誘導する農業塾、就農塾の開催による加入推進。専任担当による栽培指導等を行っております。

② 【中核的担い手の育成】

・空きハウス、遊休農地情報、経営診断、農業制度資金、生産販売支援、無料職業紹介など、規模拡大への取り組み支援を行っております。また、併せて関係機関との連携で新規就農支援も行っております。

③ 【営農組合への活動支援】

・地域農業の維持に取り組んでおられます営農組合に、営農情報および活動支援も行っております。

Q2 J Aあいち海部にはカントリー施設もあり、「あまそだち」というブランドもあるが、この地域の米をもっと有名にすることはできないか。

A (農産部)

現在プライベート商品として「あまじまん」としてコシヒカリ、あいちのかおりを販売しています。

また、フィールコーポレーションとの連携によるオリジナルパッケージにより、コシヒカリ、あいちのかおりの販売を行っています。県下72店舗で販売を実施しています。

令和2年7月15日

Q3 私はキュウリを生産していますが、ほかに栽培者もおらず、情報が入って来にくいです。トマト部会の方々とは仲良くさせてもらっていますが、やはり、キュウリのことについてもっと知りたいと思っています。自分でもいろいろと動いていますが、J Aで産地の栽培技術など情報を取り寄せてもらうことは可能でしょうか。

A（園芸部）

営農相談窓口として南北営農センター及び農産部に営農主幹を各1名ずつ配置し、栽培指導等幅広く相談を受けておりますので、ご相談がございましたらお気軽にご連絡をいただければと思います。

また、南北営農センターに営農渉外担当職員を配置し出向く体制の強化も図っておりますので、今後は営農担当職員が定期的に訪問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

Q4 経費を削減できるように出荷資材、肥料価格の削減に努めてほしい。もう少し農家側に寄りそってほしい。

A（園芸部）

肥料・農薬の低減に向けては、近隣のJ A、ホームセンター等で価格調査(7月肥料・12月農薬)を定期的に行い、適正価格維持に努めています。

肥料では、予約推進による早期とりまとめや南北営農センターによる発注機能の集約化により大口ロットでの仕入れ強化に取り組んでおり、農薬では、主要品目の指名競争入札の実施による価格の低廉化、水稻の大型規格農薬の取り扱いなどを積極的に行っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

Q5 現在新型コロナウイルス感染症の影響で、花き全般の売り上げが落ち込み、非常に苦しい花き農家が多い。国や県からの給付金の際にはJ Aの職員の皆さんに情報を提供してもらったり、オンライン申請の入力を手助けしてもらったりと、協力していただいて本当に感謝している。J A独自の支援策などがあればさらにありがたい。

A（園芸部）

新型コロナウイルス感染症の影響による農家支援策については国・県・市の支援策についてJ Aもサポートさせていただいております。なお、新型コロナウイルス感染症に対するJ Aあいち海部独自支援策の予定はありませんが、農業専門金融機関として農業者への金融面での支援として、農林漁業セーフティネット資金の取り扱いを行っておりますので、金融面での支援のお問合せ等がございましたらお近くの支店もしくは本店融資部へご相談をお願いします。

令和2年7月15日

Q6

①花きセンターなどの担当職員をはじめとする生産現場の出荷担当者は、販売交渉や市場とのやりとりなど責任をもって本当によくやってもらっているが、専門性が高いので長いスパンで担当をしていただきたい。担当が代わってから0からのスタートでは、生産者の売り上げをかなり左右すると思う。スペシャリストを養成してほしい。生産者に担当の評価や現場の要望などをアンケートしてみてもどうか。

②農産物の多い北部地区の販売の担当をあまり異動させないでほしい。担当次第で野菜の単価の変動についていけないし、市場の配果に差が出るため、長期間担当を変えないでほしい。

A (総務部)

(人事異動及び担当業務ローテーションの考え方について より抜粋)

信用事業の人事ローテーションについては、正職員及び臨時職員ともに体制整備基準に定められた3~4年での実施を原則としている。本店職員については、原則4年とするものの、5年を上限とする取扱を可能とする。

共済事業、経済事業、管理部門等における人事ローテーションは、人事規程で示す信用事業以外の者は3~5年を目処に配置転換を行うことを基本とする。

しかしながら、営農指導担当については、作目や地域の実情を知った職員の育成を行わなければならない、専門性の高い指導を行うことが必要になることから、一律に上限を定めない。また、農機整備、介護、電算開発は専門的資格・技能の必要性や部署が特定されるなどの実情により、例外的に人事ローテーションの上限を設けないこととする。としています。

今回頂いたご意見は、毎年人事異動の際に頂くご意見であり、十二分に承知しております。ただ、人材育成の観点から、農協職員として入組して10年の間にいろいろな部署を経験させる方針でもありますが、今後も配慮はさせていただきます。また、専門職員とは営農分野(特に作物別)の指導職員をとのご意見と認識しますが、十二分に課題ととらえています。今後も育成プランを作成し、改善してまいります。

Q7 大変優秀な人材を確保されている反面、一定の年齢になられてもビジネスマナーができていないことにより、残念に見える場面がある。ビジネスにおいて、印象はとても大事であると考えることにより、今一度実のある研修をされてはどうかと思う。このことが、お互いの信頼の第一歩であると思う。

A (総務部)

ご質問のとおり、ビジネスにおいて印象は信頼関係を構築するため重要であります。毎年1年目の職員には、外部講師を招きビジネスマナー研修を行っております。職員へは組合員の立場にたち、豊かな心をもって組合員と対話ができ、時代や環境の変化に迅速柔軟に対応できる人事育成をおこなっております。今後、人材育成の一環にビジネスマナー研修等を組み込み、組合員・地域の皆様に必要とされる人材育成に取り組んでいきます。

令和2年7月15日

Q 8 多くの部署を持ち、専門的なノウハウも必要とされる組織では、若手への上席者のフォロー体制は重要なものであると感じる。「若手の育成」＝「育成者の育成」でもあり、双方の体制が不十分であると結果的に組織の発展もないと思う。

A（総務部）

人材育成については、当組合で行う研修のみでなく、各連合会の研修へ職員を派遣し、職員一人一人が最新の技術専門的な知識向上・スキルアップできるように取り組んでおります。今年度より風通しの良い職場づくりやコミュニケーションを目的として「小集団活動」に取り組み、若手職員と中堅職員が意思疎通しやすい環境づくりを行っております。ご質問のとおり、育成指導できる職員を人材育成することにより、技術・ノウハウを若手職員へ承継できることは、J Aあいち海部にとっても大きな財産となりますので、育成指導ができる人材を育成し、J Aあいち海部の発展できるよう努めてまいります。

Q 9 あいち海部農協の取り組みについて、職員に自己改革の必要性は浸透していますか。組合員の相談に真摯に応えることで農協との信頼関係を構築し、農協を利用する価値を組合員に感じていただかなければならないと思う。

A（総務部）

職員に自己改革の必要性は浸透しています。
営農部署の職員はもとより、金融共済の部署の職員も十二分に認識しております。今後も不断の自己改革を、第5次中期3か年計画、令和2年度計画と併せて、組合員の営農と暮らしの発展のために実践してまいります。

令和2年7月15日

Q10 中央会などの長期養成研修を実施され農業・農協に対して学ぶ場を開催されておりますが、農家実習することで地元農業の厳しさを身をもって感じていただき、組合員との共通認識をもって日々の仕事の糧にし、組合員との信頼関係を深めてほしい。

A（総務部）

当組合の新入組職員採用時にも、農家実習を実施しています。研修時に得た、農家組合員の苦労や貴重な経験を忘れずに、不断の自己改革とともに、組合員との接点を『密』にしていまいります。

Q11 エンドユーザー（消費者）に対する情報発信力が弱い。現組合員に対してのみでなく、広く一般にPRしていかなければ新規組合員を増やせないのではないかと。

A（企画部）

ご指摘いただいた情報発信力の強化につきましては、広報活動における課題と認識しております。広報の使命である「組合員・地域住民との良好な関係構築」を維持・発展させるため、情報発信力を「質」と「量」の両面から検討し、質の面では対象者を細分化（組合員別、属性別、年齢別など）し、それぞれのグループのニーズに沿った情報提供を行うことが重要と考えております。また、量の面におきましては、各グループの目に触れやすい媒体（広報誌・折込広告・ホームページ・YouTube など）を選定して活用することで情報が漏れなく届くよう広報活動を展開することが必要であると考えております。

このような観点から、エンドユーザー（消費者）の方々に向けて、動画による広報活動を今年度より順次展開しているところです。具体的には、消費者の方に「安全・安心・新鮮」に見える化する映像を制作し、YouTube にアップロードするほか、店内のポップなどにも視聴を誘導する QR コードを表示する予定です。また、非農家の農業初心者の方向けに、家庭菜園などの疑問を解決することを目的としたオンライン農業塾動画や、地元産の農畜産物の消費拡大を目的とした野菜ソムリエによる地産地消レシピ動画なども6月より始め、「食」と「農」を基軸に新たなJAファンづくりに取り組んでおります。

今後も、地域住民の方々へ地元の食や農に関心を持っていただき、地元の農畜産物を消費することが地域農業の発展に繋がることを理解いただけるよう情報発信を行うことで、地域農業を応援する意思を持った組合員を拡大し、地域農業の振興に取り組んでまいります。

令和2年7月15日

Q12 正組合員（生産者）と准組合員（消費者）との交流がない。そもそも問題点を徹底的に検証して改善していくという土壌がない。

A （企画部）

直接的な交流では、現在あいち海部では准組合員モニターという取り組みを行っております。准組合員モニターは産直店舗を利用する准組合員を対象に、店舗に関するアンケートおよび意見の場を創出し、施設巡回や収穫体験を通じて、地域農業への理解促進とJAに対する一層の理解醸成を図る取り組みです。最終日には産直部会会長も参加し、意見交換会を行います。また間接的ではありますが、広報誌あまの風も正組合員と准組合員の交流の場と考え、正組合員の特集や地域農業についての広報活動を行っております。今後も引き続き准組合員を地域農業応援団と位置づけ、地産地消を促す活動を行うことにより准組合員との関わりを強化していきます。役職員一同、皆様からのご意見を真摯に受け止め、組合員の所得向上に取り組んで参ります。

Q13 農地所有者から、農地管理及び売却の相談をよくうける。ご自身で管理活用することが難しい方のために、JAで農地の一括管理等のシステムがあると喜ばれると思う。

A（生活部・農産部）

現在、当組合の農地相談窓口に関しましては、その後の手続きの専門性により

- ① 農地の賃貸・管理 南北営農センター
- ② 農地の売却 生活部 資産管理課

上記2つの窓口を設置していますが、相談者様のご希望をお伺いし、各窓口が連携してお手伝いをさせていただきます。窓口のご案内は広報誌・ホームページにてお知らせしておりますが、最寄りの支店にてお問合せいただきましてもご希望をお伺いし、担当窓口への引継ぎを行っております。

①の農地としての活用であれば、各営農センター農産課が窓口となり、農地中間管理機構により農地の受け手を探しマッチングするシステムになっており耕作が行われます。

Q14 貸金庫が土日祝の利用ができるとありがたい。

A (金融共済部)

店舗システム上の理由によって、土日祝日の利用ができない状況でございます。一部の金融機関において、全日利用できる貸金庫サービスがあると聞いております。しかしながら、当組合の貸金庫を土日祝日の利用ができるようにするには、それに係る労務管理の問題と施設改修工事等や使用料の見直しが必要になりますので、現在のところ予定しておりません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

その他の意見・要望 (抜粋)

- 1 JAのこと、総代のこと、相続のことなどわかっているようで具体的には分かっていなかったことを教えていただき非常にためになった。現在の講義内容に満足している。
- 2 組合からの一方的な内容詰込み型講習ではなく、双方向型のプログラムを多く取り入れたほうが良い。そこで出た意見を組合員や、全役職員に対して情報開示し、さらなる意見を募ったほうが、真の自己改革につながるのではないか。
- 3 組合員大学の最終目的地があまりわからない。
- 4 現状で満足しています。
- 5 日々の各生産者が集まることを勘案すれば、2か月程度や、午後開催は今の開催が妥当な開催であると思う。
- 6 より良いタイミングでの情報提供は、生産者にとって大きなメリットがある。今後も、本講座や現場を通じてよいタイミングでの提供を大きく望みます。
- 7 講義、講演は少なめでグループ討議を多くして個々が考えることの必要性を探る運営が望ましい。また、生産品目の違う受講者がグループ討議で会することで新たな気づきや学びがあると思う。